

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月10日(2024.7.10)

【公開番号】特開2024-52894(P2024-52894A)

【公開日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【年通号数】公開公報(特許)2024-068

【出願番号】特願2024-29768(P2024-29768)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 611 B

A 63 F 5/04 605 B

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月2日(2024.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1制御手段を有し、

第2制御手段を有し、

計数スイッチを有し、

第2制御手段は、第1の期間毎に計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数通知には計数値が含まれてあり、

計数値は0から所定値までの値がとりえるように構成されており、

計数スイッチが操作されていないときに計数通知タイミングとなった場合は、計数値が0である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、 30

計数スイッチが操作されてから所定期間が経過するよりも前に計数スイッチが操作されなくなった後で計数通知タイミングとなった場合は、計数値が1である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数スイッチが操作されてから所定期間以上に亘って計数スイッチの操作が継続されているときに計数通知タイミングAとなった場合は、計数値が所定値である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数スイッチが操作されてから所定期間以上に亘って計数スイッチの操作が継続されているときに計数通知タイミングAとなり、計数スイッチの操作が当該計数通知タイミングA以降も継続しており、かつ当該計数通知タイミングAの後の計数通知タイミングBとなるまでに計数スイッチが操作されなくなった場合は、当該計数通知タイミングBにおいて、計数値が0である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、 40

第1制御手段は、第1遊技状態から第2遊技状態へ移行させることが可能であり、

第2制御手段は、ホールコン・不正監視情報を第1の期間ごとに外部ユニットに向けて送信可能であり、

第2制御手段は、遊技機設置情報を第2の期間ごとに外部ユニットに向けて送信可能であり、

第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるよう構成されており、

第2の期間は第1の期間の倍数であるよう構成されており、

ホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能な第1タイミングにて第1 50

遊技状態であり、ベット数が 0 であり、付与数が 0 であり、当該第 1 タイミングから第 1 の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第 2 の期間が経過した第 2 タイミングにて第 1 遊技状態であり、ベット数が 0 であり、付与数が 0 であった場合は、当該第 2 タイミングにおいて遊技機設置情報を外部ユニットに向けて送信可能である

ホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能な第 1 タイミングにて第 1 遊技状態であり、ベット数が 0 であり、付与数が 0 であり、当該第 1 タイミングから第 1 の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第 2 の期間が経過した第 2 タイミングにて第 1 遊技状態であり、ベット数が特定値（特定値は 1 以上の値）であり、付与数が 0 であった場合は、当該第 2 タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能である

10

遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本態様に係る遊技機は、

第 1 制御手段を有し、

第 2 制御手段を有し、

計数スイッチを有し、

20

第 2 制御手段は、第 1 の期間毎に計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数通知には計数値が含まれてあり、

計数値は 0 から所定値までの値がとりえるように構成されており、

計数スイッチが操作されていないときに計数通知タイミングとなった場合は、計数値が 0 である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数スイッチが操作されてから所定期間が経過するよりも前に計数スイッチが操作されなくなった後で計数通知タイミングとなった場合は、計数値が 1 である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

30

計数スイッチが操作されてから所定期間以上に亘って計数スイッチの操作が継続されているときに計数通知タイミング A となった場合は、計数値が所定値である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

計数スイッチが操作されてから所定期間以上に亘って計数スイッチの操作が継続されているときに計数通知タイミング A となり、計数スイッチの操作が当該計数通知タイミング A 以降も継続しており、かつ当該計数通知タイミング A の後の計数通知タイミング B となるまでに計数スイッチが操作されなくなった場合は、当該計数通知タイミング B において、計数値が 0 である計数通知を外部ユニットに向けて送信可能であり、

第 1 制御手段は、第 1 遊技状態から第 2 遊技状態へ移行することが可能であり、

第 2 制御手段は、ホールコン・不正監視情報を第 1 の期間ごとに外部ユニットに向けて送信可能であり、

40

第 2 制御手段は、遊技機設置情報を第 2 の期間ごとに外部ユニットに向けて送信可能であり、

第 1 の期間は第 2 の期間よりも短い期間であるよう構成されており、

第 2 の期間は第 1 の期間の倍数であるよう構成されており、

ホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能な第 1 タイミングにて第 1 遊技状態であり、ベット数が 0 であり、付与数が 0 であり、当該第 1 タイミングから第 1 の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第 2 の期間が経過した第 2 タイミングにて第 1 遊技状態であり、ベット数が 0 であり、付与数が 0 であった場合は、当該第 2 タイミングにおいて遊技機設置情報を外部ユニットに向けて送信可能であり

50

ホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能な第1タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が0であり、付与数が0であり、当該第1タイミングから第1の期間が経過したタイミングであって遊技機の起動が完了してから第2の期間が経過した第2タイミングにて第1遊技状態であり、ベット数が特定値（特定値は1以上の値）であり、付与数が0であった場合は、当該第2タイミングにおいてホールコン・不正監視情報を外部ユニットに向けて送信可能である様である。

また、本様に係る遊技機は、

内部抽せん手段
を備え、

10

所定時間ごとに繰り返し実行される割り込み処理を実行可能であり、
総遊技価値数を記憶可能であり、

割り込み処理においては、総遊技価値数の増減値に関する処理を含む第1処理と、前記第1処理の後に実行される総遊技価値数の増減値に関する処理を含む第2処理と、を少なくとも実行可能であり、

前記第1処理では、前回の割り込み処理における前記第2処理から今回の割り込み処理における前記第1処理までの期間における総遊技価値数の増減値が第1範囲内の値でない場合には、所定のタイマに所定値をセットするよう構成されており、

前記第2処理では、今回の割り込み処理における前記第1処理から今回の割り込み処理における前記第2処理までの期間における総遊技価値数の増減値が第2範囲内の値でない場合には、前記所定のタイマに前記所定値をセットするよう構成されている
ことを特徴とする様であってもよい。

20

20

30

40

50